

# 令和6年度 岡山県障害者ピアサポート研修(基礎研修・専門研修) 開催要領

## 1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とします。

## 2 実施主体及び実施機関

実施主体 岡山県、岡山市

実施機関(委託先) 岡山県相談支援専門員協会

## 3 研修日程

基礎研修・専門研修合わせて4日間で実施します。4日間全てを受講してください。

基礎研修	令和6年6月18日(火) 10時～15時 (受付 9時30分～) 6月19日(水) 9時55分～16時 (受付 9時30分～)
専門研修	令和6年7月3日(水) 9時30分～16時 (受付 9時～) 7月4日(木) 9時25分～16時 (受付 9時～)

## 4 場所

きらめきプラザ 401号室 (岡山市北区南方2-13-1)

## 5 受講対象者

受講は事業所単位での申込みとします。「当事者」「協働支援者」それぞれ1名以上で受講してください。当事者のみ、協働支援者のみでの受講はできません。

対象となる「当事者」「協働支援者」は次のとおりです。

※ 申込対象は岡山県に所在する事業所といたします。

### (1) 当事者

次のア・イ全てを満たすものを対象とする。

ア 下記いずれかに該当する者、または現在該当しないが以前該当した者

身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者・高次脳機能障害者・難病患者

イ 下記いずれかの指定を受けた事業所に雇用契約に基づき雇用されている、または今後雇用される具体的な見込みがある者(常勤・非常勤は問わない)

自立生活援助・計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援  
地域定着支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型  
共同生活援助・自立訓練(機能訓練)・自立訓練(生活訓練)

※雇用の見込みがあるとは、雇用契約を結ぶ予定の事業所が決まっていることを指します。

※自立訓練のうち、宿泊型自立訓練は除きます。

※共同生活援助のうち、日中サービス支援型は除きます。

※就労継続支援 A 型の利用者は対象に含みません。(職員として今後雇用の見込みがある場合のみ対象となります。)

## (2) 協働支援者

次のア～ウを全て満たす者を対象とする。(ウは就労継続支援 B 型のみ)

ア 上記(1)の当事者が所属(見込み)する事業所の職員であること。(常勤・非常勤は問わない)

イ 上記の当事者と協働して支援を行う職員であり、ピアサポーターによる支援体制の構築に中心的な役割を担う予定である者。(管理者、サービス管理責任者、相談支援専門員など)

ウ 就労継続支援 B 型の職員の場合、在籍する事業所が就労継続支援 B 型サービス費区分は IV・V・VIを算定(又は今後予定)していること。

## 6 定員

40名(当事者20名、協働支援者20名)

※当事者と協働支援者それぞれ1名以上でお申込みください。

※先着順ではありません。受講希望者が定員を上回った場合は、選考を行います。

## 7 申込について

### (1) 申込方法

下記提出先に、郵送にて申込みをしてください。

**申込期限: 令和6年5月13日(月) 当日消印有効**

**提出先: 岡山市障害者基幹相談支援センター(障害者ピアサポート研修)**

**(住所: 〒700-0952 岡山市北区平田407番地 ひらた旭川荘内)**

### (2) 必要書類及び提出期限

必要書類		様式	
受講者推薦及び申込書		様式1	
添付書類	ア	障害があることを確認できる書類の写し(当事者の方のみ)	(3)参照
	イ	合理的配慮の申出書(必要な場合のみ)	様式2

### (3) 障害があることを確認できる書類の例(いずれか1つ)

身体障害	・身体障害者手帳
知的障害	・療育手帳
精神障害	・精神障害者保健福祉手帳 ・精神障害を事由とする公的年金を受けていることを証明する書類(年金証書等) ・自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る。) ・医師の診断書
発達障害	・精神障害者保健福祉手帳 ・医師の診断書
高次脳機能障害	・精神障害者保健福祉手帳(器質性精神障害) ・医師の診断書 ・身体障害者手帳(手足の麻痺、言語障害が残った場合) ・療育手帳(18歳以前の発症(受傷)により知的発達に障害が生じた場合)
難病患者	・医師の診断書 ・特定医療費(指定難病)受給者証

※上記の提出が難しい場合、個別に確認しますので、研修事務局までお問い合わせください。

(メールアドレス: okayama-piaken@outlook.jp)

#### (4) 留意事項

- ア 受講申込書などに不備がある場合や必要書類の添付がない場合は、申し込みを受付けない場合がありますので、よく内容を確認したうえで郵送してください。
- イ 申込締切後の受講者等の変更はできません。

#### 8 受講決定

選定の結果、受講が決定した方には「受講決定通知書」を、不決定とした方には「受講不決定通知書」を、事業所宛に5月28日頃に郵便にて発送します。6月4日になっても届かない場合は、研修事務局(okayama-piaken@outlook.jp)まで連絡してください。  
申込数が定員を上回った場合、事業所内での優先順位などを考慮し、受講決定します。

#### 9 受講費用

- (1) 基礎研修(2日間):2,000円/人  
    専門研修(2日間):2,000円/人  
    ※受講費用の納入方法については、受講決定時にお知らせします。  
    ※納入いただいた研修受講費については、その後欠席等があった場合でも返金できません。
- (2) 参加に係る旅費、滞在費についても受講者負担となります。

#### 10 修了証書

所定のカリキュラム(4日間)の全科目を修了し、かつ基礎研修・専門研修それぞれの受講レポートを記入した方に、7月末までに修了証書を郵送します。なお、受講レポートに関しては、各研修の2日目に、レポートを記入する時間を設けています。  
ただし、著しく受講態度が不良と判断した場合は修了証書を交付しない場合があります。

#### 11 その他

- (1) 本研修を修了することで、ピアサポート実施加算・体制加算の算定基準における「ピアサポート研修の課程を修了した旨の証明書の交付を受けた者」となります。
- (2) 原則20分以上の遅刻・早退・中抜けは欠席とみなします。
- (3) 会場であるきらめきプラザには、受講者用の駐車場がないため、近隣の駐車場を利用してください。(特別な事情がある場合は、ご相談ください。)
- (4) 個人情報については、本研修以外の目的では使用しません。
- (5) 感染症の状況や災害により、開催方法の変更、延期、中止等の可能性があります。延期等の連絡は、申込書に記載のメールアドレスへ連絡するとともに、岡山県障害福祉課のホームページに掲載します。
- (6) 研修当日は大人数の受講が見込まれます。可能な限り不織布マスクの着用にご協力ください。

#### 12 問い合わせ

	問い合わせ先	担当者	連絡先
申込に関すること	研修事務局 岡山県相談支援専門員協会 障害者ピアサポート研修事務局 <u>※お急ぎでない場合はメールでのお問い合わせをお願いします。</u>	春名 伊藤	メールアドレス okayama-piaken@outlook.jp
		山本	電話:086-259-5301 ※岡山市障害者基幹相談支援センター
研修・その他に関すること	岡山県 子ども・福祉部 障害福祉課 障害福祉サービス班	永井	電話:086-226-7345 (平日8時30分~17時15分)
加算に関すること	各指定権者	各指定権者にお問い合わせください。	